

出資者 各位

2018年9月19日

合同会社ソライチ太陽光発電1号（以下「当社」といいます。）の出資対象事業であるAAP東広島郷曾発電所の平成30年7月豪雨による被害の復旧状況についてご報告いたします。

2018年7月6日夜から7日明け方にかけて大雨の影響により、AAP東広島郷曾発電所の南側にある山の土砂が流れ込みました。

倒木の影響により、フェンス、パワーコンディショナ6の系統の太陽光発電パネル、基礎架台、フェンス及び進入路に被害が出ました。（被害にあったパネル枚数：100枚）

破損したパネルの系統のパワーコンディショナを平成30年7月7日から7月27日まで停止し、7月28日から破損したパネルを系統から切り離し、破損していないパネルのみでパワーコンディショナの運転を開始しました。

9月12日の朝に被害にあったパネルの修復が完了し、9月12日以後、実績日射量を用いて当社が計算した理論上の発電量（予想値）に近い数値で正常に稼働しております。

これにより、実績日射量を用いて当社が計算した理論上の発電量（予想値）に対しては以下の通りとなりました。

7月

対理論値 83.1%（豪雨被害による7月の発電ロスは16.9%と考えられる）

対目標値（想定発電量） 101.1%

8月

対理論値 90.4%（豪雨被害による8月の発電ロスは9.6%と考えられる）

対目標値（想定発電量） 108.8%

9月11日時点（12日以降は正常に稼働）

対理論値 92.2%（豪雨被害による9月11日までの理論値と比較）

株式会社ALLアセットパートナーズから受領する最低保証賃料は、継続して支払われましたので、最低保証賃料をベースとしたファンドの売上に影響はございませんが、実績連動賃料（※）に上記発電ロスによる影響が見込まれます。

※ 実績連動賃料とは、年間予測発電量を上回った際に上回った売電金額の30%が1年に一度支払われる賃料です。

9月18日に保険金請求書を損害保険ジャパン日本興亜株式会社に対して提出いたしました。

保険会社からは、協定額9,003,296円から保険会社免責の100,000円を差し引いた8,903,296円が支払われる予定です。

事業用地への進入路にかかる土砂、倒木の撤去処分費等については、協議の結果、土地の貸主の負担となり、当社の負担すべき修復工事負担額は、8,263,550円及び消費税661,084円の合計8,924,634円となります。

**修復工事負担額：8,924,634円（内消費税661,084円）・・・課税仕入れ
保険金：8,903,296円・・・不課税**

当社は、課税事業者の選択届を提出しており、課税事業者となっております。
そのため、今回の修復工事に伴い支払った消費税661,084円は仕入れ税額控除の対象となり、保険金8,903,296円は不課税売上となるため、現時点では、事業計画で予定していた消費税（納付分）の金額が減ることが予想され、出資者へ分配する利益の額が増加する見込みとなります。

分配金の具体的な金額が確定するのは今期決算時の為、決算後3か月以内に交付されるファンド報告書にて改めて通知いたします。

（営業者）

合同会社ソライチ太陽光発電1号

代表社員 一般社団法人ソライチファンド

職務執行者 武信 隼人

（運営者）

株式会社ALLアセットパートナーズ

代表取締役 豊嶋 康夫

金融商品取引業 中国財務局長（金商）第45号

（第二種金融商品取引業、投資助言・代理業）

一般社団法人第二種金融商品取引業協会加入